

日頃より、公民館をご利用いただき誠にありがとうございます。

公民館等の市の施設は、利用者の皆様の使用料と市民の皆様の市税により管理・運営されています。

本市では、施設使用料に関して、「負担の公平性」「透明性の確保」「定期的な見直し」の視点で

市の統一的な考え方を整理し、令和5年度から公民館の使用料についても改定することいたしました。

今後とも、多くみなさまにご利用いただける施設を目指してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

川西市公民館使用料(改定後) 令和5年4月1日～令和7年3月31日使用分

施設名	室名	使用料(1区分当たり)	
		(A)委員会が認める団体が法第20条に規定する目的のために使用する場合	(B)その他の場合
川西南公民館	大集会室	460円	690円
	視聴覚室	260円	380円
	和室	240円	370円
	会議室	130円	190円
	工作室	190円	270円
	料理室	200円	360円
川西公民館	集会室	430円	640円
	視聴覚室	220円	340円
	講座室	340円	520円
	和室	200円	300円
	会議室	190円	300円
	調理室	360円	550円
明峰公民館	集会室	430円	640円
	講座室	270円	420円
	和室	160円	260円
	創作室	200円	300円
	調理室	220円	390円
多田公民館	集会室	280円	430円
	視聴覚室	220円	330円
	和室	250円	370円
	会議室	150円	240円
	料理室	210円	380円

(A) = 公民館登録グループ、社会教育関係団体など

(B) = (A)以外の一般利用

* 集会室の一般利用はコミュニティセンター扱い

改定料金は令和5年4月1日の使用から適用されます。

詳しくは各公民館へお問い合わせください。

施設名	室名	使用料(1区分当たり)	
		(A)委員会が認める団体が法第20条に規定する目的のために使用する場合	(B)その他の場合
緑台公民館	集会室A	250円	380円
	集会室B	130円	200円
	和室	140円	210円
	会議室	140円	210円
	創作室	140円	210円
	軽運動室	280円	420円
	調理室	190円	330円
	集会室	400円	600円
けやき坂公民館	視聴覚室	250円	370円
	和室	160円	260円
	創作室	220円	330円
	調理室	240円	430円
清和台公民館	集会室	430円	660円
	和室	150円	240円
	会議室	70円	100円
	創作室	190円	280円
	調理室	230円	400円
東谷公民館	集会室	320円	480円
	講座室	210円	310円
	和室	180円	260円
	会議室	80円	130円
	料理室	190円	340円
北陵公民館	集会室	380円	560円
	視聴覚室	210円	320円
	和室	130円	200円
	調理室	230円	420円